

# 尾花沢市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	18,496	10,988,093	307,905	2,056,901	18.7	19.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平 均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	239	842,330	148,373	301,762	1,292,465	5,407	5,969

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

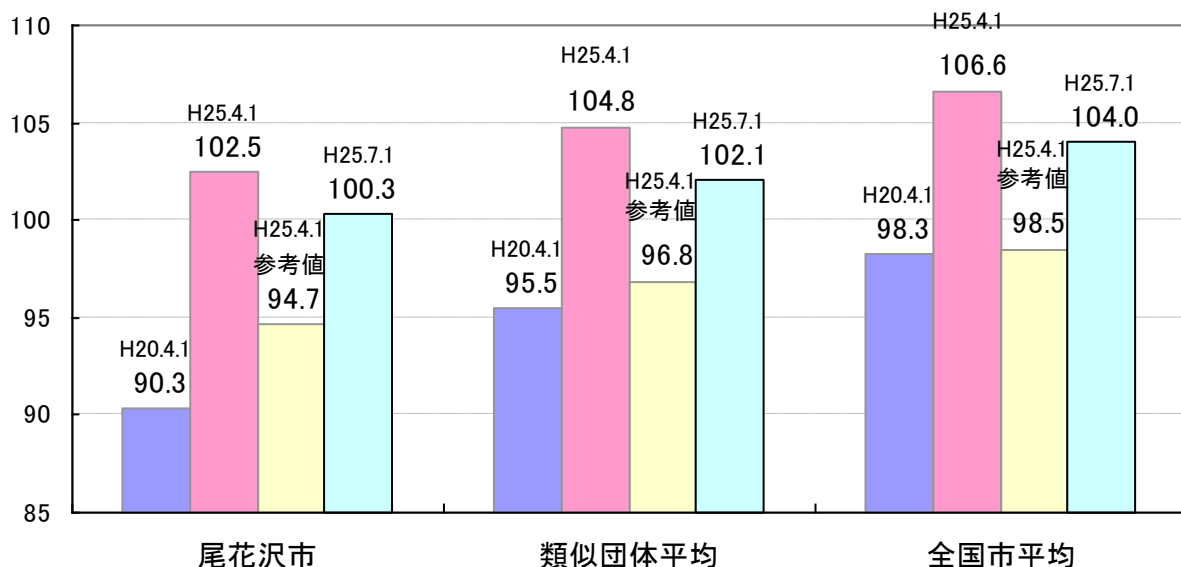
### (3) 特記事項

#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
減額実施	平成25年7月から平成26年3月まで
抑制済又は減額措置の内容	
<p>(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数(102.5)、参考値(94.7)、減額時点のラスパイレス指数(100.3)】</p> <p>行政職給料表2級以下は1.18%の減額、行政職給料表3級以上は1.93%の減額 ※技能労務職、医療職給料表適用職員についても一般行政職に準じた減額割合</p> <p>(手当) 時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当の計算基礎額を、減額後の単価を使用。</p>	

(その他)

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

#### (5) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
24年度	円	円	円 ( — %)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
24年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
尾花沢市	42.3 歳	307,000円	364,766円	331,593円
山形県	44.2 歳	347,700円	429,300円	374,500円
国	43.1 歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	43.3歳	325,498円	374,496円	350,250円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 〔A〕	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
尾花沢市	47.3歳	16人	276,800円	300,054円	292,625円	—	—	—	—
うち学校給食員	42.0歳	8人	245,500円	268,047円	264,815円	調理師	42.2歳	211,800円	1.27
その他給食員	52.5歳	4人	285,200円	294,075円	288,388円	調理師	42.2歳	211,800円	1.39
うち用務員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち自動車運転手	52.6歳	4人	330,800円	370,050円	352,467円	自家用自動車 運転者	52.4歳	247,800円	1.49
山形県	45.6歳	538人	331,000円	369,600円	351,400円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	21人	304,468円	326,175円	315,565円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
尾花沢市	—	—	—
うち学校給食員	4,232,400円	2,879,600円	1.47
その他給食員	4,454,000円	2,879,600円	1.55
うち自動車運転手	5,901,200円	3,512,800円	1.68

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成22年～24年の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
尾花沢市	— 歳	— 円	— 円
山形県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
尾花沢市	38.6歳	281,800円	340,384円	302,096円
山形県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	( — ) 円	— 円	( — ) 円
類似団体	38.3 歳	290,746円	350,116円	315,364円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		尾花沢市	山形県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	135,600円	135,600円	
	中学卒	— 円	125,400円	

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

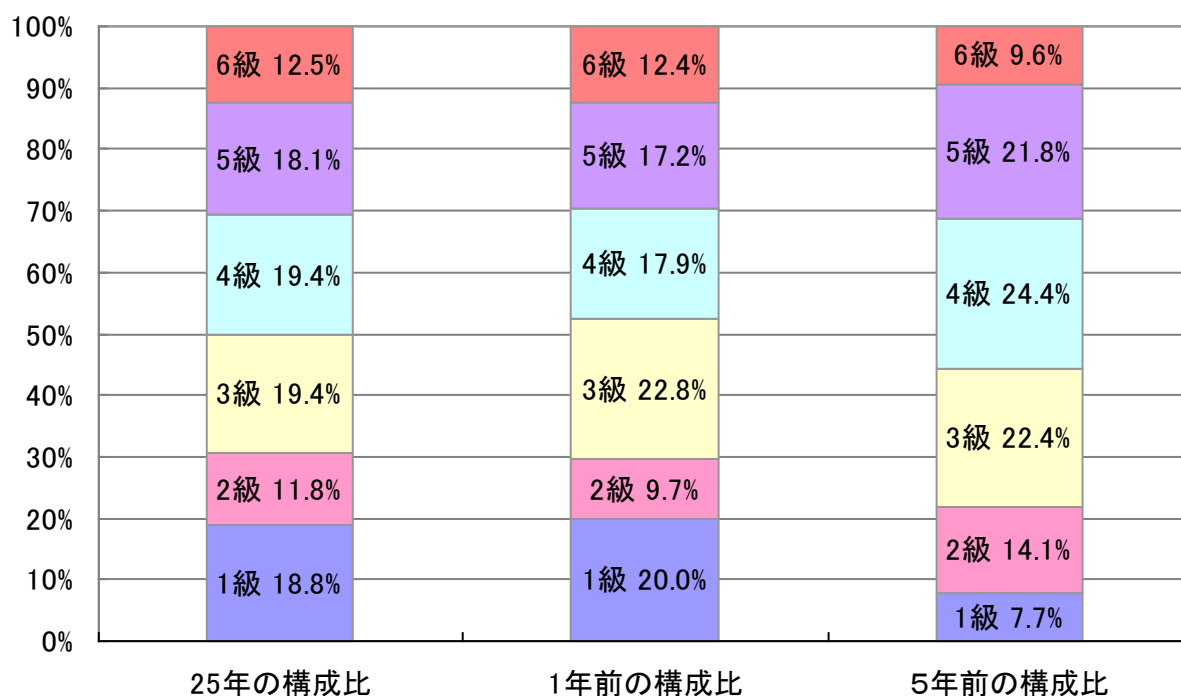
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,800円	357,900円	382,200円	406,700円
	高校卒	202,900円	316,600円	367,300円	384,700円
技能労務職	高校卒	206,600円	266,600円	— 円	331,900円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、主幹	18人	12.5%	320,600円	424,600円
5級	課長補佐	26人	18.1%	289,200円	402,500円
4級	主査、係長、主任	28人	19.4%	261,900円	390,100円
3級	係長、主任	28人	19.4%	222,900円	356,400円
2級	主事	17人	11.8%	185,800円	309,200円
1級	主事	27人	18.8%	135,600円	243,700円

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日に、各職員の1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定しています。

現在、人事評価制度について検討し、今後勤務成績を昇給により反映できる仕組みについて検討していきます。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

尾花沢市	山形県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,285 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,531 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.40)月分 (0.60)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

検討中
-----

### (2) 退職手当（25年4月1日現在）

尾花沢市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	25,715 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

支給実績（24年度決算）		2,979 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		248,317 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		4.4 %			
手当の種類（手当数）		3種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度 決算)	左記職員に対する支給単価	
医務手当	中央診療所に勤務する医師	医務に従事した場合支給	千円	日額	救急診療待機手当：18,000 円 救急診療業務手当：18,000 円
				月額	○基準額 260,000 円に1年増すごとに20,000 円を加える ○職務の級の区分による月額 3級：100,000 円、4級：110,000 円 ○医務手当 所長：200,000 円、 医長：120,000 円 ○健康診断業務手当 (月額) 40,000 円以内 ○嘱託医師業務手当 (月額) 100,000 円以内
診療業務手当	対象業務に従事した職員	放射線、臨尿検査及び伝染性患者の治療に従事、また死体の処理作業に従事した場合	千円	月額（1,500円） 死体の処理業務1件（500円）	
夜間看護手当	対象業務に従事した職員	深夜における看護勤務に従事した場合	千円	4時間超1回（4,200円） 4時間未満1回（2,000円）	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	58,812 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	243 千円
支給実績（24年度決算）	63,150 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	264 千円

(6) その他の手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者13,000円</li> <li>・ 配偶者以外の扶養親族は6,500円（職員に配偶者がいない場合はそのうち1人について11,000円）</li> <li>・ 扶養親族の子のうち、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算</li> </ul>	同じ		24,544 千円 (119人)	206,252 円
住居手当	借家：限度額月額 27,000円	同じ		8,827 千円 (33人)	267,485 円
通勤手当	交通機関利用 限度額月額55,000円 自動車等 通勤距離に応じて 月額2,600円～21,400円	異なる	自動車通勤 距離に応じて 限度額 21,400円	11,047 千円 (144人)	76,715 円
管理職手当	・ 課長、主幹、室長 41,000 円	異なる		9,368 千円 (20人)	468,400 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に 勤務した場合 ・ 100 分の 135	同じ		11,903 千円 (37人)	321,703 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 扶養親族のある職員 17,800 円</li> <li>・ その他の世帯主職員 10,200 円</li> <li>・ その他の職員 7,360 円</li> </ul>	同じ		15,337 千円 (239人)	64,172 円

（注）職員数は、平成 24 年 4 月 1 日現在の普通会計のうち、市長・副市長・教育長を除く一般職の人数である。

**5 特別職の報酬等の状況（25 年 4 月 1 日現在）**

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	637,000 円 ( 910,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,010,000 円 / 389,500 円
	副 市 長	544,000 円 ( 680,000 円)	800,000 円 / 526,500 円



報酬	議長	405,000 円 ( 420,000 円)	500,000 円 / 274,000 円
	副議長	363,000 円 ( 375,000 円)	450,000 円 / 234,000 円
	議員	340,000 円 ( 350,000 円)	420,000 円 / 220,000 円
期末手当	市長 副市長	(25年度支給割合) 2.93 月分	
	議長 副議長	(25年度支給割合) 2.93 月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.567 給料月額×在職月数×0.331	(1期の手当額) 2,476万円 1,080万円 (支給時期) 任期毎 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

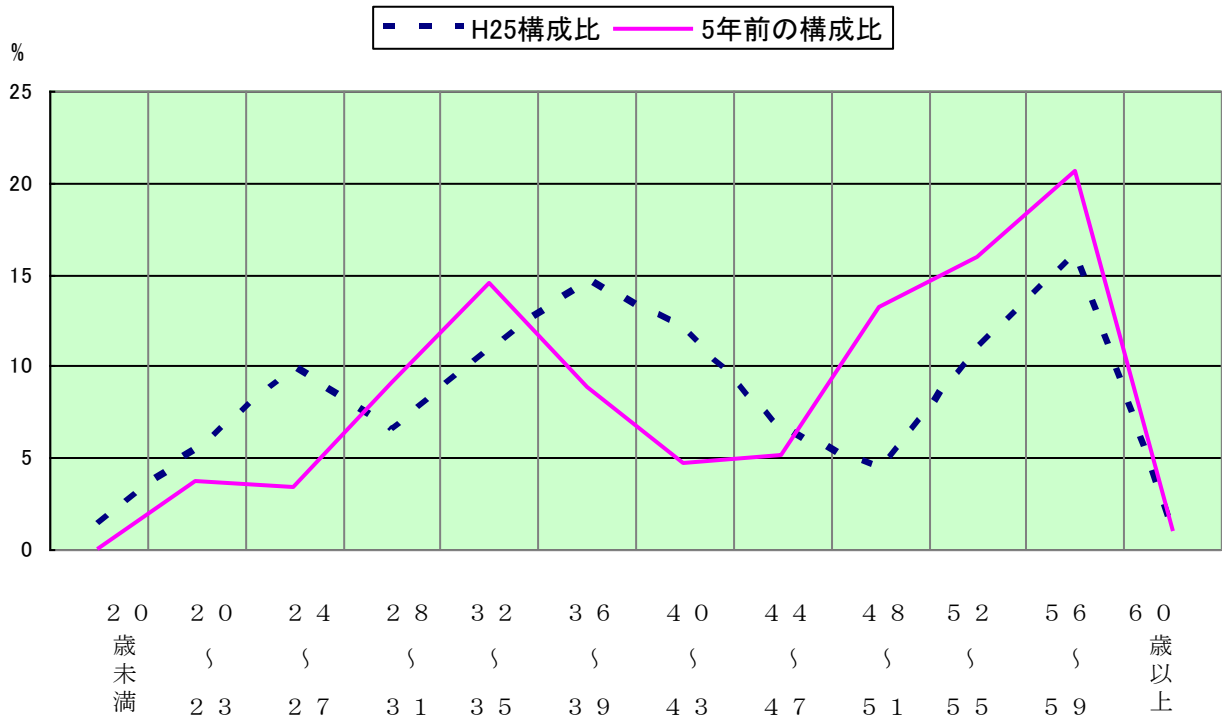
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	
		総 務	49	49	0	
		税 務	14	14	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	15	15	0	
商工		7	7	0		
土木		15	15	0		
民生衛生		36	36	0		
	計	158	158	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.42人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.63人)	
	教育部門	33	31	△2	業務見直し、小学校統合に伴う減	
	消防部門	49	50	1	救急業務の増加に伴う増	
	小 計	240	239	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 129.22人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 91.55人)	
公営企業等 会計部門	病院 水道 下水道 その他		18	18	0	
			4	4	0	
		0	0	0		
		13	13	0		
	小 計	35	35	0		
合 計		275 [ 310 ]	274 [ 310 ]	△1 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 148.1人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	15人	27人	18人	30人	40人	33人	18人	12人	30人	44人	2人	273人

(注) この数値は地方公務員給与実態調査（教育長を含まない）に基づくものである。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数 (%)
一般行政	174	176	168	162	158	158	△9.2
教育	38	36	34	33	33	31	△18.4
警察	0	0	0	0	0	0	0
消防	47	47	47	48	49	50	6.4
普通会計計	259	259	249	243	240	239	△7.7
公営企業等会計計	38	34	34	33	35	35	△7.9
総合計	297	293	283	276	275	274	△7.

(注) この数値は地方公共団体定員管理調査（教育長を含む）に基づくものです。